

■ 国税局・税務署

(平成25年6月3日現在)

局署名	電話番号	郵便番号	所在地	管轄区域	
大阪国税局	06(6941)5331	540-8541	大阪市中央区大手前1丁目5番63号 大阪合同庁舎第3号館	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	
大阪市内	大阪福島	06(6448)1281	553-8567	大阪市福島区玉川2丁目12番28号	福島区、此花区
	西	06(6583)4624	550-8586	大阪市西区川口2丁目7番9号	西区
	港	06(6572)3901	552-0003	大阪市港区磯路3丁目20番11号	港区、大正区
	天王寺	06(6772)1281	543-0033	大阪市天王寺区堂ヶ芝2丁目11番25号	天王寺区
	浪速	06(6632)1131	556-0011	大阪市浪速区難波中3丁目13番9号	浪速区
	西淀川	06(6472)1021	555-0024	大阪市西淀川区野里3丁目3番3号	西淀川区
	東成	06(6972)1331	537-0024	大阪市東成区東小橋2丁目1番7号	東成区
	生野	06(6717)1231	544-8555	大阪市生野区勝山北5丁目22番14号	生野区
	旭	06(6952)3201	535-8555	大阪市旭区大宮1丁目1番25号	都島区、旭区
	城東	06(6932)1271	536-8527	大阪市城東区中央2丁目14番29号	城東区、鶴見区
	阿倍野	06(6628)0221	545-0005	大阪市阿倍野区三明町2丁目10番29号	阿倍野区
	住吉	06(6672)1321	558-8555	大阪市住吉区住吉2丁目17番37号	住吉区、住之江区
	東住吉	06(6702)0001	547-8501	大阪市平野区平野西2丁目2番2号	東住吉区、平野区
	西成	06(6659)5131	557-0054	大阪市西成区千本中1丁目3番4号	西成区
	東淀川	06(6303)1141	532-8558	大阪市淀川区木川東2丁目3番1号	東淀川区、淀川区
	北	06(6313)3371	530-8585	大阪市北区南扇町7番13号	北区(大淀税務署の管轄区域を除く)
	大淀	06(6372)7221	531-0071	大阪市北区中津1丁目5番16号	北区(注1)
	東	06(6942)1101	540-8557	大阪市中央区大手前1丁目5番63号 大阪合同庁舎第3号館	中央区(南税務署の管轄区域を除く)
南	06(6768)4881	542-8586	大阪市中央区谷町7丁目5番23号	中央区(注2)	
大阪市外	堺	072(238)5551	590-8550	堺市堺区南瓦町2番29号 堺地方合同庁舎	堺区、中区、東区、西区(堺市)、南区、北区(堺市) (平成25年7月2日から堺市美原区は堺署の管轄となる予定です。)
	岸和田	072(438)1341	596-0825	岸和田市土生町2丁目28番1号	岸和田市、貝塚市
	豊能	072(751)2441	563-8688	池田市城南2丁目1番8号	豊中市、池田市、箕面市、豊能郡
	吹田	06(6330)3911	564-8515	吹田市片山町3丁目16番22号	吹田市、摂津市
	泉大津	0725(33)5601	595-8585	泉大津市二田町1丁目15番27号	泉大津市、和泉市、高石市、泉北郡
	枚方	072(844)9521	573-8654	枚方市大垣内町2丁目9番9号	枚方市、寝屋川市、交野市
	茨木	072(623)1131	567-8565	茨木市上中条1丁目9番21号	高槻市、茨木市、三島郡
	八尾	072(992)1251	581-8555	八尾市高美町3丁目2番29号	八尾市、松原市、柏原市
	泉佐野	072(462)3471	598-8503	泉佐野市日根野3683番地の1	泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡
	富田林	0721(24)3281	584-8501	富田林市若松町西2丁目1697番地の1	堺市のうち美原区、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、南河内郡 (平成25年7月2日から堺市美原区は堺署の管轄となる予定です。)
門真	06(6909)0181	571-8545	門真市殿島町8番12号	守口市、大東市、門真市、四條畷市	
東大阪	06(6724)0001	577-8666	東大阪市永和2丁目3番8号	東大阪市	

(注1) 大淀税務署の管轄区域は、次のとおりです。

北区のうち、池田町、浮田1・2丁目、大深町、大淀北1・2丁目、大淀中1～5丁目、大淀南1～3丁目、菅栄町、黒崎町、国分寺1・2丁目、芝田1・2丁目、茶屋町、鶴野町、天神橋5～8丁目、豊崎1～7丁目、浪花町、中崎1～3丁目、中崎西1～4丁目、中津1～7丁目、長柄中1～3丁目、長柄西1・2丁目、長柄東1～3丁目、錦町、樋之口町、本庄西1～3丁目、本庄東1～3丁目

(注2) 南税務署の管轄区域は、次のとおりです。

中央区のうち、安堂寺町1・2丁目、上汐1・2丁目、上本町西1～5丁目、瓦屋町1～3丁目、高津1～3丁目、島之内1・2丁目、心齋橋筋1・2丁目、千日前1・2丁目、宗右衛門町、谷町6～9丁目、東平1・2丁目、道頓堀1・2丁目、中寺1・2丁目、難波1～5丁目、難波千日前、西心齋橋1・2丁目、日本橋1・2丁目、東心齋橋1・2丁目、松屋町、南船場1～4丁目

お問い合わせ先